

振興会議に係るワーキンググループの設置等について（案）

1 設置の目的

中小企業振興施策（以下「施策」という。）の研究、施策代替案の検討に当たっては、当該分野に深く関係する者、興味を持ち主体的に関わる者から協力を得て、時間をかけて議論することが有効である。

各年度 2～3 回の実施を想定する振興会議においては、特定の施策等を多方面から研究、議論する時間的な猶予はないことから、振興会議において認めた分野に関するワーキンググループ（以下「WG」という。）を設け、振興会議における協議を効率的に行う。

2 WG の募集・運営

(1) 振興会議における各WG設置内容の決定

振興会議において、振興会議委員または事務局からの提案により、各WGの設置を協議する。それぞれのWGを担当する振興会議委員を1名以上選任し、会場は事務局または担当となった振興会議委員（複数の振興会議委員が担当となった場合はその代表者、以下「担当委員」という。）が手配する。

(2) WG参加者の募集

それぞれのWG参加者は、市ホームページやSNS、所属団体等を通し募集する。WG参加者への報酬はなし。

(3) WGの実施

WGは、原則として担当委員が準備をとりまとめ会議を実施する。内容に係る資料は、振興会議委員、所属団体の協力を得て作成し、担当委員の指示で事務局が会議を案内し、必要な部数を準備する。

(4) 振興会議における結果報告

担当委員は、原則として次回の振興会議でWGにおける協議等の結果を報告する。当該WGの継続等については、振興会議において判断する。

3 中小企業調査に係るWG設置

(1) 設置目的

令和5年度において実施する中小企業調査に対し、調査結果に係る多方面からの考察を行うことを目的とする。

(2) 設置時期・内容

令和6年2月1日から5月30日までを1次期間としWG参加者を募集する。2月15日までの応募者には、事前に調査票を提示して調査票への意見を求める。4月下旬のWGに集計結果(単純集計)等を提示する。

(3) WG開催時期等

第1回のWGは4月25日前後の夜間に予定。第1回の協議事項を基にクロス集計等を実施し、5月下旬に第2回のWGを実施し、調査概要をまとめる。

4 その他のWG設置の必要性

次回の振興会議以前におけるWG設置の必要があれば、本日の振興会議において提案する。